

公益財団法人横浜市観光協会(「YCVB」)
令和8年度 正規職員 募集要項

1 募集概要

- (1) 職種 **総合職(MICE の誘致・開催支援担当)**
(2) 人数 若干名
(3) 勤務開始予定日 令和8年 12月 1 日

2 求める人物像

- MICE に関するの実務経験や知識を活かし、主体的に業務に取り組める人
- 高いコミュニケーション能力を有し、横浜を代表するセールスパーソンとして、国内外の関係者との交渉を円滑に進められる人
- チームワークを大切にしながら、事業執行・課題解決に向けて自ら考え能動的に取り組める人
- 高い責任感と当事者意識を持ち、状況を的確に捉え行動し、成果創出に向けて取り組める人
- 幅広い情報収集を積極的に行い、得られた情報を業務に活かせる人

3 業務内容

アジアを代表するグローバル MICE 都市としての競争力を強化し、経済効果の高い国際会議をはじめとする MICE の誘致・開催支援に取り組みます。

《業務例》

- 誘致(国内外の商談会出展、提案書作成、プレゼンテーション、海外からの視察受入等)
- 海外向けプロモーションの企画・運営
- MICE 関連マーケティング(開催実績統計、国際会議誘致マーケティング、各種調査等)
- 開催支援(市内事業者との連携・調整、新規プログラム企画等)
- 市内事業者向けの人材育成
- MICE 関連コンテンツ発信イベント企画・運営

なお、将来的にはジョブローテーションにより、他の業務に配属されます。

4 必要なスキル・経験

- ビジネスレベルの英語コミュニケーション能力(英検準 1 級または TOEIC800 点以上相当)
- MICE に関する実務経験および専門知識
- 担当業務に責任を持ち、最後までやり遂げる実行力
- 社内外の関係者と信頼関係を構築し、円滑な調整・折衝を行える能力
- 現場の状況やデータを分析し、課題を抽出・整理するとともに、解決に向けて主体的に取り組める能力
- 複数の業務の優先順位を付けながら遂行し、組織運営に関わる幅広い業務に柔軟に対応できる能力

5 歓迎スキル・経験

- 英語でのプレゼンテーションスキル
- 英語での商談や取引の経験
- 法人営業または提案営業の実務経験

6 勤務地

公益財団法人横浜市観光協会
〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階

7 勤務条件等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日:8時 45 分～17 時 30 分 (休憩 1 時間)
8 時 15 分～17 時 00 分 もしくは 9 時 15 分～18 時 00 分の時差出勤も可能
週 4 日まで在宅勤務可能
※昨年度の平均残業時間:月 10～20 時間
- (2) 休日 土曜日、日曜日及び国民の祝日、12 月 29 日～1月3日
イベント対応等で休日出勤が発生することがあります。その際は振替休日を付与いたします。
- (3) 休暇 年次有給休暇:20 日、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、生理日休暇、子の看護休暇、配偶者の出産のための休暇、男性職員の育児参加休暇、短期介護休暇、服忌等)
※昨年度の有給休暇取得実績:平均 11 日
- (4) 給与・手当等 経験等を考慮し、当財団の規定により決定します。
給与=基本給(給料月額+地域手当)、諸手当(通勤手当、超過勤務手当、期末手当6月及び 12 月等(昨年度実績 4.25 月分)、扶養手当、住居手当、役職手当)、昇給年1回4月

月給 22 万 1500 円以上(一律手当含む)

※四年制大学新卒の場合の金額です。

※一定の職歴等を有する方の場合、その経歴に応じ加算いたします。

※上記は給料月額と地域手当を合算した金額です。

【モデル年収例 ※】

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が 3 年の場合
月収約 27 万円/年収約 410 万円

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が 7 年の場合
月収約 29 万円/年収約 450 万円

※上記には以下のものが含まれます

・月 10 時間残業した場合の超過勤務手当(固定残業代ではない)

・住居手当月 28,000 円(支給条件あり)

- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度のほか、加入している福利厚生制度により結婚、出産、永年勤続等のお祝い金や、各種イベント、旅行等の補助、割引などの各種サービスを受けられます。

- (6) その他 採用後6か月の試用期間があります。 ※待遇に変わりはありません。

自転車通勤可能。

令和6年3月にオフィスリニューアルを行ったため、きれいなオフィス環境で快適に働けます。

8 応募資格

3 年以上の社会人経験を有する方

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・反社会的勢力に該当する人及び反社会的勢力との関与を有する人

9 応募方法

「マイナビ転職」からの応募

[公益財団法人横浜市観光協会の会社概要 | 転職・求人・中途採用情報サイトのマイナビ転職](#)

10 選考方法

(1) 一次選考 書類審査

選考結果:選考通過者にのみ通知します。

(2) 二次選考 一次面接試験[日本語]

選考日 令和8年9月 30 日(水)から 10 月 2 日(金)の期間に実施予定

(3) 三次選考 最終面接試験[日本語]

選考日 令和8年 10 月21日(水)から 10 月 23 日(金)の期間に実施予定

※ 応募者多数の場合、選考日程を変更する場合があります。

11 参考

当財団が実施している事業については、財団サイトの「[事業概要](#)」をご参照ください。